

令和2年

奥州市教育委員会会議録

第8回定例会 8月25日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和2年8月25日(火)午後3時00分

閉会 令和2年8月25日(火)午後4時25分

開催場所 江刺総合支所 4階 特別会議室

2 出席委員の氏名

1番 田面木 茂 樹 委員(教育長)

2番 吉 田 政 委員(教育長職務代理者)

3番 高 橋 キ エ 委員

4番 及 川 憲太郎 委員

5番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤利康学校教育課長、
鈴木常義歴史遺産課長、岩淵協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 奥州市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(教育長報告「生徒指導について」)、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

・生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る
臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を千葉教育部長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第1号については、令和2年第3回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行った。具体的に申し上げますと、資料No.1 事前配布資料の8ページに示したとおり、市長に対し意見の回答を行った。については、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

令和2年第3回 奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が2件となっている。

始めに、市議会議案第8号「令和2年度 奥州市 一般会計 補正予算（第10号）」について。教育委員会に関する主なものについて概略を御説明申し上げます。資料は、13ページから28ページまで。今回の補正は、校務用パソコン及び関連機器の返還・データ消去手数料や、小中学校再編計画のアンケート調査を実施するための委託料、高野長英記念館のアスベストの飛散防止及び屋上雨漏防水工事による増額のほか、新型コロナウイルスにより事業を中止したことによる減額など、所要の補正を行うもので、資料15ページに示しているが、10款教育費に関しては歳出を554万5千円増額し、予算総額を47億3千109万円とするもの。

なお、補正を行った事業のうち主要なものの内容や理由については、資料28ページにお示ししているので御確認いただきたい。

次に、市議会議案第15号「令和元年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について」。資料は29ページから33ページまで。昨年度の10款教育費の支出済額は、資料32ページにあるが、57億72万4千874円となる。教育費の他、総務費における国際交流等の所管事業や、事務の補助執行に係る民生費支出等、教育委員会事務局が所管する主な事業の詳細については、参考資料として36ページ以降に添付した「令和元年度主要施策の成果に関する報告書」としてまとめている。

【質疑等】

高橋委員：P21 国際交流事業で、現在の交流状況はどうなっているか。

佐藤学校教育課長：現在、ネット交流を検討している。ALTと一緒に準備しており、これから実施していきたい。

高橋委員：9月補正のPCB処理料について詳しくお聞きしたい。

及川教育総務課長：小中学校のエアコン設置の際に出てきたもの。現在14の部

品を各小学校で保管している。全小中学校の工事が終わっており、今後は出てこない。

及川委員：P28 の 9 月補正の学校アンケート調査について、対象についてお聞きしたい。もう一つは、理科教育設備費補助金の減額の理由について伺いたい。

佐藤学校教育課長：今後、各学校に説明会を実施するが、その後に保護者を対象としたアンケートを実施する。地域の方々の声は説明会でお聞きする。アンケート結果は、細かく分析したいと考えている。理科教育設備費補助金の減額の理由については後ほど資料を提出する。

藤田委員：P45 中学校部活動指導員配置事業で、7 校に各 1 名を配置となっているが、文科系又は体育系か、全ての学校なのか、全学校からの要望があったのかについてお聞きしたい。

佐藤学校教育課長：ほぼ体育系である。報酬が少ないうえ専門性があり、なり手がいない。

田面木教育長：文科系は衣川中学校の吹奏楽。9 校からの要望があったが、7 校となった。人材が少ない状況。

高橋委員：過去の適正規模の説明会には、保護者の参加少なく感じた。保護者の思いをくみ上げるアンケートにして欲しい。昨年、奨学金の滞納システムを改修したが滞納状況はどうなっているか。

及川教育総務課長：滞納システムの改修は、滞納者へのアプローチの履歴を残せるようにした。滞納額は合併前の滞納額が多く横ばいで推移している。年に一度通知しており、今後個別に対応していく。

吉田委員：P39 教育振興事業は、学びと心の指導員と学校教育課との関わりや業務内容についてお聞きしたい。

学校教育課長：学びと心の指導員は、教育研究所に在籍し各学校を回っている。毎回ケース会議に出席し、各学校の指導にあたっている。貴重な情報をいただいております、連携は目に見えにくいですが大切な働きをいただいている。不登校の対応や、担任の対応が難しいときの個別指導も行っている。

田面木教育長：学校現場は忙しい。ADHD など一人いるだけで担任がついていけないときもある。現場から増員の要望があがっている。人的に増員しないと担任が対応できない状況になっている。全学校の児童数は少なくなっているが、不登校児童などは増えている。予算要求をしてもなかなか難しい状況。

高橋委員：P51 文化財保護総務費が 676 万円増額した理由。P54 埋蔵文化財発掘調査事業経費の衣川流域遺跡群分布調査では、今現在発掘調査をしているか、委託事業か。

鈴木歴史遺産課長：増額理由は、黒石寺文化財文化財収納庫の修繕と吉田家住宅の解体工事費が増額となっている。衣川流域遺跡群調査は、現在、接待館遺跡西側の発掘調査を自前で行っている。

吉田委員：P44 特別支援教育経費は学校の担任の先生が、この予算の使い道や使い方を知っているか。どのようなものに支給されたか。わたしの教師時代に 1 から 6 年にスキー板を購入し豊かなカリキュラム編成につながった。

田面木教育長：特別学級に入っている児童の修学支援の援助費。修学旅行や、園の支援をしている。細かいことは後ほど詳しくお伝えする。

吉田委員：教材的なものに使えるのか。

田面木教育長：特別支援学級だけに使える予算と普通学級に使える予算は違うが、各学校と担任は知っていて、各学級で教材的なものにも使っている。

吉田委員：P57 図書館管理運営経費の図書購入費がいつかの時点で大幅に減った時期があったが、今はどうなっているか、また図書の収蔵庫の現状をお聞きしたい。

岩渕生涯学習スポーツ課長：図書館管理運営経費は、図書館を運営するための総額の金額になっている。図書購入費は毎年少しずつ減っている。収蔵庫は、水沢図書館の空きスペースが少なくなっている。ある程度古くなると無償で差し上げている。今後、同じ本は購入しないなどの対応を検討している。

吉田委員：図書購入費はあまり多くないと感じる。

岩渕生涯学習スポーツ課長：近隣市町村では、一関市の図書購入費が多い。

高橋委員：人気の本を予約すると、いつ借りられるか分からない状況もある。人気の本は購入冊数を増やしてほしい。

岩渕生涯学習スポーツ課長：はい。

高橋委員：P58 記念館管理運営経費で、応急的に記念館の修繕工事をしている。記念館の今後の在り方について運営審議会で協議されていると思うが、記念館を一つにするという話があったと思うが、現在どのような協議がなされているか。

鈴木歴史遺産課長：平成 29 年に運営審議会から意見をいただき、外部の識者を含めて検討する話があったが、財政的に難しいこともあり、現在は歴史遺産課で検討している。建てるのであれば 10～20 億かかり、最低 5 万人は来場する施設が必要となる。

田面木教育長：記念館については議会からも一つにした方が良いという意見がある。教育委員会でも検討しているが、財政が厳しく前に進まない状況。財政が改善すればという話になっている。後藤新平が脚光を浴び来場者が増えており、今が建てるチャンスと思うところもある。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第 4 議案第 2 号 奥州市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を鈴木歴史遺産課長が行った。

【提案理由】

議案第 2 号については、令和 2 年 8 月 31 日をもって任期が満了となる奥州市文化財保護審議会委員の後任の委員を、議案書名簿のとおり新たに委嘱するため、本案を提出するもの。

【補足説明】

文化財保護審議会は、文化財保護法第 190 条において、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存、活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に建議することを目的として、条例で定めることにより市町村に置くことができることとされている。

審議会の最も大きな役割は、市の文化財指定案件について、指定、解除の諮問に対する答申を行うこと。

奥州市では、奥州市文化財保護条例第 4 条により、この審議会の設置と委員の定数については、学識経験者から 10 人以内、任期を 2 年と定めており、今年度、8 月 31 日をもって現在の委員の任期が満了することから、次期審議会の委員の委嘱について議決をお願いするもの。

委員の委嘱にあたっては、事前配布資料の 34 ページの議案のとおり、建築、美術工芸品、民俗、考古学、植物のそれぞれの分野から専門の先生 1 人ずつの 5 人と、各地域の奥州市文化財保護調査員 1 人ずつの 5 人、合計 10 人を選出した。

委員の任期については、本年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日までとなる。

【質疑等】

吉田委員：年齢が 60 歳以上となっているのが気になる。

鈴木歴史遺産課長：地域から選出も高齢となっている。建築の前任も高齢であり退任の意向だった。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

閉会